

県議会議員一般選挙

午前7時～午後7時

※一部の投票所は
午後6時まで

4月12日(日)は、島根県知事選挙(告示日3月26日(木))及び島根県議会議員一般選挙(告示日4月3日(金))の投票日です。私たちの住む島根県の県政を担う人を選ぶ大切な選挙です。あなたの貴重な一票を大切に、ぜひ投票しましょう。

投票ができる人

投票できるのは、出雲市の選挙人名簿に登録されていて、投票日当日に選挙権がある人です。

選挙人名簿に登録されるのは、平成7年4月13日までに生まれた人で、出雲市に3か月以上住所を有している人(転入者は、今年の1月2日までに、出雲市に転入の届出をした人)です。

●県内で住所を異動した人

今年の1月3日以降に出雲市に転入の届出をした人は、県内の市町村から転入し(1回の住所移転に限る)、前住所地の選挙人名簿に登録されている場合は、前住所地の投票所で投票できます。この場合、前住所地で投票するには、市町村長が発行する「証明書」が必要です。

●市内で住所を異動した人

3月20日現在の住所地の投票区で投票することになります。3月21日以降に市内で住所が変わった人はご注意ください。

投票所の入場券

入場券(はがき)は、3月25日(水)以降に郵送します。投票の場所と投票時間をご確認のうえ、4月12日(日)の投票日当日に持参してください。

配達の場合で、近隣あるいは同一世帯内でも日にちがずれて届くことがありますので、ご了承ください。

なお、入場券をなくしたり、忘れたりした場合でも、投票はできます。本人であることが確認できる証明書(運転免許証、健康保険証など)を持参し、投票日当日に投票所の係員に申し出てください。

ポスター掲示場

市内559か所に公営のポスター掲示場を設置します。ポスターが破れたり、はがれたりしているのを見かけた人は、市選挙管理委員会(☎②6559)までご連絡ください。

選挙公報

候補者の氏名、経歴、政見などが掲載された選挙公報は、4月8日(水)に新聞折り込みで各家庭に配ります。山陰中央新報、読売、朝日、毎日、産経、中国の各新聞に折り込み予定です。また、市役所本庁・各支所、コミュニティセンター、広報文書の拠点配布場所にも置いていますが、そのほか必要な人は、選挙管理委員会にご連絡ください。島根県選挙管理委員会のホームページでも見ることができます。

島根県知事選挙・島根

投票日 4月12日(日)

これからの県政の行方を決める大切な選挙です。

一人ひとりがよく考え、みんなが投票しましょう。

投票について

●投票所の場所／

投票所の場所は、入場券に記載してありますのでご確認ください。

投票区の統合

これまで見々久公会堂を投票所としていた人については、投票区の統合により出雲市南部福祉センターが投票所となりますのでご注意ください。

●投票時間／

午前7時から午後7時または午後6時までです。地域別の当日投票所閉鎖時刻は、9ページの一覧表をご覧ください。また、入場券に記載してありますのでご確認ください。

投票所閉鎖時刻の変更

次の地区では、投票所閉鎖時刻を午後7時に変更してありますのでご注意ください。

【出雲地域】

今市、塩冶、神門、神西、四路、高浜、鳶巣、川跡、大津



みんなで行こう。明るい選挙。

投票所・投票時間を

入場券でご確認ください

入場券が届いたら、まず投票所と投票時間を確認しましょう。

**投票の場所
投票の時間**

は、ここに書いてあります

入場券見本

郵便はがき		
出雲局		
料金後納		
693-0001		
選挙	出雲市今市町70 出雲 太郎 様	
島根県知事選挙 投票所入場券 島根県議会議員一般選挙		
選挙人名簿番号	選挙人の氏名	
001(001-01)1	出雲 太郎 様	
投票の日	平成27年4月12日(日)	
投票の場所	今市小学校 (体育館)	
投票の時間		
午前7時から午後7時まで		
受付番号	名簿対照	用紙交付
出雲市今市町70番地		
出雲市選挙管理委員会委員長 岡 賢 治		印

投票日に投票に行けない人は：

期日前投票

投票日当日に、次の理由などで投票所に行くことができない場合には、期日前投票ができます。

- ・投票日に仕事や冠婚葬祭などの予定がある。
- ・レジャーや買物などの用事で投票日に投票区域内にいない。

●入場券を持参してください。
入場券が届いていなかったり、なくしたり忘れたりした場合は、本人であることを確認できるもの（運転免許証、健康保険証など）を提示してください。

投票できる期間

県知事選挙

3月27日(金)～4月11日(土)

県議会議員一般選挙

4月4日(土)～4月11日(土)

●投票時間
午前8時30分から午後8時
まで(土日も開設しています)

出雲市の有権者であれば、市内(下図)のどの地域の期日前投票所でも投票できます。なお、投票日当日(4月12日(日))は、入場券に記載された投票所でのみ投票できます。

期日前投票所設置期間

3月27日(金)～4月11日(土)

- ・市役所本庁舎
1階くにびき大ホール
- ・市役所平田支所中庁舎
- 4月4日(土)～4月11日(土)
- ・市役所佐田支所
1階ロビー
- ・市役所多伎支所
1階相談室
- ・湖陵コミュニティセンター
1階研修室
- ・市役所大社支所
1階ロビー
- ・斐川文化会館
1階小会議室

島根県知事選挙と島根県議会議員一般選挙の期日前投票を同時に行うことができます。のは、4月4日(土)からです。



期日前投票の場所はこちら

どの地域の期日前投票所でも投票できます。

開設期間

4月4日(土)～
4月11日(土)

3月27日(金)～
4月11日(土)

湖陵地域



大社地域



佐田地域



出雲地域



斐川地域



多伎地域



平田地域



不在者投票

〔郵便による不在者投票〕

次の①～③のいずれかに該当する人が対象です。

① 身体障がい者手帳に記載されている「障がいの程度」が次のいずれかである人

ア、両下肢、体幹、移動機能の障がい度「1級・2級」

イ、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい度「1級・3級」

ウ、免疫、肝臓の障がい度「1～3級」

② 戦傷病者手帳に記載されている「障がいの程度」が次のいずれかである人

ア、両下肢、体幹の障がい度「特別項症」

イ、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい度「特別項症」

イ、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい度「特別項症」

イ、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい度「特別項症」

③ 介護保険の被保険者証に記載されている「要介護状態区分」が「要介護5」の人

郵便による不在者投票には、代理記載制度もあります。

上の要件に加え、次のいずれかに該当することが必要です。

① 身体障がい者手帳に記載されている「障がいの程度」が「上肢、視覚の障がい度1級」

② 戦傷病者手帳に記載されている「障がいの程度」が「上肢、視覚の障がい度特別項症」

※郵便による不在者投票の投票用紙などの請求期限は、4月8日(水)午後5時までです。手続については、早めに市選挙管理委員会へお問い合わせください。

〔病院、施設での不在者投票〕

島根県選挙管理委員会が指定する病院や老人ホームなどの施設に入院または入所している人が対象です。ご本人から病院・施設へ早めにお申し出ください。

地域別の当日投票所閉鎖時刻一覧表

地域	地区	閉鎖時刻	地域	地区	閉鎖時刻		
出雲	今市	午後7時	平田	国富	午後7時		
	塩治			西田			
	朝山	午後6時		鰐淵	午後6時		
	乙立			久多美			
	古志	午後7時		檜山	午後7時		
	神門			東			
	神西			北浜		午後6時	
	長浜			佐香			
	高松	午後7時		伊野	午後7時		
	四絡			佐田	全地域	午後6時	
	高浜			多伎	全地域	午後6時	
	鳶巢			湖陵	全地域	午後7時	
	川跡			午後7時	大社	遙堪	午後7時
	大津					荒木	
上津	杵築	午後6時					
稗原	日御碕						
平田	午後7時	平田	鷺浦	午後6時			
灘分(島村町を除く)			鵜峠				
平田	午後6時	斐川	全地域	午後7時			

〔滞在地の市区町村の選挙管理委員会での不在者投票〕

仕事や旅行などで告示日から投票日まで出雲市内にいない人などが対象です。投票用紙の郵送に日数がかかりますので、早めの手続きをお願いします。

●選挙についてのおたずねは

出雲市選挙管理委員会

☎ 21 65559